

在米日本人障害児の実情（その1）

—— 日本人学校、補習授業校、私立の在外教育施設に対する調査 ——

我 妻 敏 博*

(平成13年7月19日受理)

要 旨

米国に在住している日本人障害児の実情を調べる目的でアンケート調査を行った。調査対象は在米の日本人学校、補習授業校、私立の在外教育施設76校であり、35校(46%)からの回答があった。調査の結果、以下のことがわかった。1)回答のあった35校に在籍している幼児・児童・生徒の合計は9,507人であり、そのうち障害児は31人(0.3%)であった。2)35校中、1人も障害児の在籍していない学校は23校(66%)であった。3)障害種別では特別配慮9名、学習障害6名、知的障害・ダウン症5名、肢体不自由4名、情緒障害・自閉症4名、聴覚・言語障害4名であった。4)困っていることとしては、専門家がないこと、施設・設備が整っていないこと、日本語で相談できる機関がないこと、などが挙げられた。

上記以外の結果なども合わせて考えると、米国に在住している日本人障害児のほとんどは現地の障害児教育機関で特別な教育を受けており、日本人子女を対象にした日本人による教育機関では専門的な教育を実施する人的・物的な資源が不足していることが伺えた。

KEY WORDS

在米日本人障害児 日本人学校 補習授業校 在外教育施設

1 はじめに

現在、海外に在住している日本人のうち、小・中学校の年齢段階の子供は下の表1にあるように、過去5年間の平均で海外全体では約49,600人、そのうちアメリカには約18,500人の日本人の子供がおり、今後もこの数に大きな変化はないものと思われる。

表1. 過去5年間の海外子女数の推移（「くらしねっと」より）

	1995	1996	1997	1998	1999	平均
海外全体	49,703	49,740	50,060	49,670	48,951	49,625
アメリカ	19,232	18,597	18,234	17,901	18,339	18,461

この統計が示すように、アメリカには日本人の子供達がおおぜいいる。その中には障害を持った子供が少なからずいるものと思われるが、正確な人数は明らかではない。そこで、アメリカに障害を持った日本人子女が何人いるのか推測した。平成12年度の統計（文部科学省・学校基

* 障害児教育講座

本調査)では、特殊教育諸学校、75条の特殊学級、通級による指導を受けている児童・生徒の合計は約15万人で、日本の全児童・生徒の約1.3%に相当する。この中には学習障害児(LD)や注意欠陥/多動性障害児(ADHD)は含まれていない。さらに、障害を持っている幼児の分まで加えると、特別な教育的ニーズを有する幼児・児童・生徒の数はかなりなものになる。そこで、アメリカに在留している障害児(幼児・児童・生徒)を1.3%前後と見積もると約300人の日本人障害児がいることになる。

これらの日本人障害児が現地でのどのような教育的処遇を受けているのか、またその保護者がどのような状況に置かれているのか、国内ではほとんど情報が無い状態であり、国際化が叫ばれている昨今、忘れられた存在になっていると言わざるを得ない。

2 現状についての既存の情報

日本人子女を対象にした在米の教育機関としては日本人学校、補習授業校、私立の在外教育施設がある。日本人学校と私立の在外教育施設は全日制の学校で、国内の学校と同じである。日本人学校はシカゴとニューヨーク(グリニッチ本校とニュージャージー分校)にある。私立の在外教育施設はロサンゼルスやニューヨークなどの大都市に数校ある。補習授業校は土曜日と日曜日にだけ開校する教育機関で、△△日本語補習学校という名称のものも多く、主に日本語の勉強をしたり日本語での教科学習の補習を行っている。平成11年5月の時点で、日本人学校に在籍している学齢段階の在籍者数は約700名、補習授業校在籍者数は約12,500名、その他は約5,100名である(外務省)。

アメリカでの日本人障害児に対する教育がどのようにになっているのかについての本格的な研究や調査は、ほとんど行われていないのが現状である。ただ、「在外教育施設における指導実践記録」(東京学芸大学海外子女教育センター)や月刊「海外子女教育」などに在米の日本人障害児に対する教育の状況がいくつか報告されている。また、研究的な取り組みとしては東京学芸大学の堅田明義が研究代表者になって行った「海外在住および帰国子女における障害児の教育支援システムに関する研究」(1995, 1996)や同じく「障害児のインクルージョン化に対応する国際的ネットワーク網整備に関する研究」(1998)があるが、これは全世界を対象にしており、アメリカ在住の日本人障害児についての情報はそれほど詳しくは記載されていない。

以下、上記の雑誌等に記載された報告をいくつか紹介する。ニューヨーク日本人学校からのレポート(石原敏晴, 1995)では、在籍している障害児4人の指導に学校全体で取り組んでいる様子が報告されている。下川威(1999)は同じくニューヨーク日本人学校の最近の特殊学級の様子を報告しているが、「日本人学校の特殊教育が現地の特殊教育サービスよりすぐれている点があるとしたら、日本語で指導が受けられるという一点に限られるのではないかと述べ、様々な問題や困難があることを示している。村山孝(1997)のシカゴ日本人学校からの報告では現地の特殊教育機関に通う日本人障害児が「ことば」の面で困難を来していることが述べられている。いずれも専門家が不足して苦勞していること、施設・設備の面が不備である状況が伺える。

3 目 的

本研究では、在米の日本人学校、補習授業校、私立の在外教育施設を対象にアンケート調査を行い、アメリカに在住している日本人障害児とその保護者の実情の一端を明らかにする。

4 方 法

(1)調査対象

在米の日本人学校、補習授業校、私立の在外教育施設のうち、連絡先のがわかった学校76校を調査対象としたが、在米の学校がほとんど含まれているものと思われる。

(2)調査方法

上記の76校に対してアンケート用紙を郵送し、調査を実施した。主たる調査内容は以下のとおりである。

- * 在籍している子供の数
- * 在籍している障害児の数
- * 在籍していないが相談に訪れた日本人障害児の数と在籍しなかった理由および対応
- * 誰が日本人障害児を紹介したか
- * 在籍している日本人障害児へ誰がどのように対応しているか
- * 相談できる日本人や日本人の機関はあるか
- * 障害児への対応で困っていること
- * 今後どのようなことが必要と考えるか

(3)調査時期

アンケート用紙を郵送したのは平成12年10月初旬、回収が終了したのは平成12年11月下旬であった。

5 結 果

(1)回収率

アンケート用紙を郵送した76校中、35校から回答があった。回収率は46%と低かった。回答のあった学校のうち、日本人障害児が一人も在籍していない学校が7割弱あったことから、障害児のことが問題になっている学校が少なく、その結果、回収率が低かったのではないかと考えられる。回答のあった学校の種別と内訳は以下の通りである。

回答のあった学校	日本人学校	2校
	補習授業校	31校
	私立教育施設	2校 計35校

(2)在籍幼児・児童・生徒の人数

表2. 在籍している幼児・児童・生徒の数

	合計	最小	最大	平均
幼稚部(27校)	1099人	5人	114人	約40人
小学部(33校)	6636人	2人	1558人	約160人
中学部(29校)	1772人	1人	450人	約60人

- * 小学部では飛び抜けて人数が多かった1校を除いて平均を計算した。
- * 回答のあった35校に在籍している幼児・児童・生徒の合計は9,507人であった。
- * 在籍人数は地域によって顕著に違っていた。大都市部では在籍2,000人以上の学校もあるが、地方では在籍が10人程度の学校もある。

(3)在籍している日本人障害児の数

表3. 日本人障害児の数

	幼稚部	小学部	中学部	合計
知的障害・ダウン症	3	1		4
情緒障害・自閉症	1	2	1	4
肢体不自由	1	3		4
視覚障害				0
聴覚障害	1	1		2
ことばの遅れ	1	1		2
学習障害	1	3	2	6
特別配慮	2	7		9

- * 「特別配慮」とは、障害児とは診断されていないが、学習上特別な配慮を必要とする子どものことである。ただし、日本語がわからないだけの日本人子女は含まれていない。
- * 回答のあった35校中1人以上障害児が在籍している学校は全体の34%に当たる12校であり、残りの66%に当たる23校には1人も日本人障害児が在籍していなかった。
- * 学部ごとの日本人障害児の数は、幼稚部10人、小学部18人、中学部3人であり、合計で31人であった。
- * 子供全体に占める障害児の割合を学部別でみると、幼稚部0.91%、小学部0.27%、中学部0.17%であり、幼稚部で多く中学部で少ない傾向にある。
- * 障害種別では多い方から特別配慮9人、学習障害6人、知的障害・ダウン症4人、肢体不自由4人、情緒障害・自閉症4人、聴覚・言語障害4人であった。
- * 幼稚部から中学部までの日本人障害児の合計は31人で、在籍人数全体の約0.3%であった。通常統計をとる場合どこまでを障害児とするかによって数値が違ってくるが、文部科学省の統計では2000年5月現在で、「特殊教育諸学校・特殊学級・通級による指導」で特別な教育を受けている義務教育段階の子どもの割合は全体の1.3%と示されており、その値と比べて今回の結果は0.3%と約1/4で非常に少なかった。また、障害種別内の割合では各障害に大きな違いがなく、知的障害児・ダウン症児や情緒障害児・自閉症の割合が顕著に多い国内の割合とは大きく違っている。回答のあった学校はほとんどが土日のみ開校の補習授業校なので、その

性質からして日本人障害児はそれらの学校に在籍することはほとんどなく、現地の特殊教育機関に在籍して教育を受けているものと思われる。

(4)在籍はしていないが日本人学校、補習授業校、私立の在外教育施設に相談に訪れた日本人障害児の数

1)人数

表4. 相談のあった日本人障害児の数

	幼稚部	小学部	中学部	合計
知的障害・ダウン症	2			2
情緒障害・自閉症	7	5		12
肢体不自由	1			1
視覚障害				0
聴覚障害	1	1		2
ことばの遅れ	2			2
学習障害			1	1
特別配慮				0
ADHD		1		1

* ADHDとは、「注意欠陥／多動障害」のことである。

* 回答のあった35校中1人も障害児の相談がなかった学校は全体の74%に当たる26校であった。

* 学部ごとの日本人障害児の数は、幼稚部13人、小学部7人、中学部1人であり、合計で21人であった。

* 学部別にみると、幼稚部で特に多い傾向にある。これは幼稚部では教科学習がないので、なんとか日本人健常児と一緒に時間を過ごさせたいという親の希望がありそれを反映しているのではないかと思われる。

* 障害種別では情緒障害・自閉症が飛び抜けて多く12人、他は0～2人であった。

2)在籍していない理由

* 相談があったにもかかわらず、何故在籍になっていないかの理由について自由記述してもらった。

* 4校からの回答があり、いずれも「指導体制が整っていないため」ということであった。その他は無記入であった。受け入れてあげたいが、指導体制が整っていないため受け入れを断っている学校が多いと思われる。

(5)紹介元について

在籍しているしていないに関わらず、どのようなルートで日本人障害児を紹介されたかについて質問した。

* のべ14校から回答があり、結果は以下のとおりで、保護者が直接学校に相談していることが多い。

- ・保護者が直接相談に来た…12校
- ・現地校の専門家から、地域の支援グループから各1校

* 国内の場合は地元の医療機関や教育相談機関などの関係諸機関の間で連携がとれていたり、教育委員会などの対応があり、一定のルートに乗って教育措置や適正就学が促されているが、アメリカに在住している日本人障害児の場合はそうはいかない。きちんとしたルートのある所もあるであろうが、地方などでは前から住んでいる日本人や日本人協会その他の情報をもとに、保護者自身で探さざるを得ない状況があるのではないかと推測される。

(6)在籍している日本人障害児への対応について、障害児教育の専門家がどうか、専門家がない場合、誰が対応しているかについて質問した。結果は以下のとおりである。

- ・ 障害児教育の専門家がない……………11校
- ・ 専門家がない場合、誰が対応しているのか
 - ・ 担任が対応している……………5校
 - ・ 担任および補助教員……………2校
 - ・ 担任および保護者……………2校
 - ・ 日本人学校の教育相談室……………1校
 - ・ スクールカウンセラー……………1校

* 1人以上の日本人障害児が在籍している学校が12校で、そのうち障害児教育の専門家がない学校が11校であった。ほとんどの学校に専門家がないのが現状である。

* 専門家がないので、結局は担任の教師が中心となって対応せざるを得ない状況であることがわかる。

(7)相談先について

1)日本人障害児の教育について、学校としてどのような日本人や日本人の機関に相談しているか質問した。結果は以下のとおりである。

* 無記入12校

* 「特になし」の記述7校

* 相談先あり21校 (のべ数)

- ・ 在住の日本人臨床心理士・心理学者・カウンセラー・障害児教育経験者……………6校
- ・ 支援グループ、自助グループ……………2校
- ・ 日本人協会等……………2校
- ・ 他の補習校や日本人学校……………2校
- ・ 日本語の医療機関……………2校
- ・ 日本にある学校や教育センター……………2校
- ・ 海外子女教育振興財団の教育相談室……………1校
- ・ 東京学芸大学海外子女教育センター……………1校
- ・ 派遣先の企業……………1校
- ・ 現地にある日本人障害児教育機関……………1校
- ・ 領事館……………1校

* 学校として相談できる機関が「特になし」が7校、「無記入」が12校あり、合わせると回答のあった35校の54%に当たる19校で日本語による相談を受けられる所がない。

* 日本語で相談できる機関は少なく、相談先はその地域によってまちまちである。

* 日本語による相談やアドバイスを受けられるのは大都市部など限られた地域であり、おおたの場合は現地の障害児教育機関（英語）に任せることが多いと思われる。

2) 日本人障害児の保護者がどのような日本人や日本人の機関に相談しているか質問した。

* 保護者が相談できる機関が「特になし」が7校、「無記入」が17校あり、合わせると回答のあった35校の69%に当たる24校で日本語による相談を受けられる所がない。

* 相談できる機関があるという回答について、その相談先は前述の機関と重複しており、特に保護者を対象にしているという相談機関はないという結果であった。

(8) 日本人障害児の教育で困っていることについて自由記述してもらった。14件の回答があった。内容をまとめると以下になる。

- ・ 障害児教育の専門教師がいなくて困っている…………… 6件
- ・ 施設や設備が整っていない…………… 2件
- ・ 現地校で教育を受ける場合の言葉の問題…………… 2件
- ・ 担任の負担が重い…………… 1件
- ・ 教師の数が十分でない…………… 1件
- ・ 補習校であるため様々な制限がある…………… 1件
- ・ 帰国後のケアが心配…………… 1件

* 人的・物的に受け入れ体制が不備で困っていることが伺われる。中でも専門家の不在は切実な問題であり、相談は受けても受け入れ体制の不備によって在籍を断っている理由の一つにもなっている。

(9) 今後どのようなことが必要だと思うか自由記述してもらった。28件の回答があった。内容をまとめると以下になる。

- ・ 日本人の障害児専門教師や日本人専門家の配置…………… 7件
- ・ 電話やメールによるアドバイス…………… 4件
- ・ 日本語によるサポート…………… 3件
- ・ 金銭的な援助…………… 3件
- ・ 受け入れ体制の整備…………… 2件
- ・ 専門の相談機関…………… 2件
- ・ 政府や企業からの援助…………… 1件
- ・ 実態の把握…………… 1件
- ・ 相談機関や受け入れ機関に関する情報の入手…………… 1件
- ・ 全米レベルでの支援グループ…………… 1件
- ・ 地元での支援グループ…………… 1件
- ・ 日本からの情報の入手…………… 1件
- ・ 特殊学級の設置…………… 1件

* これらの回答は前述の「(8)日本人障害児の教育で困っていること」にある程度対応している。最も多かったのは、専門教師の配置で、次に通信による相談、日本語による支援であった。また、財政的な援助や支援グループの必要性などが挙げられた。しかし、教員配置以外はある特定の内容に集中しているとまでは言えず、当該地域で困っている個別的なことを反映し

た、多岐にわたる内容になっている。

- *大きくまとめると、専門家の配置、日本語によるアドバイスなどのサポート、金銭的な支援、その他に分けられる。現実的な解決としては日本語によるサポートができるシステムを作り、ケースバイケースの問題に対処していくことではないかと思われる。特に地方の学校では相談先もない状態なので、このようなシステムの必要性は高い。今日の発達した通信手段を使えばこの問題を改善することがある程度可能であろう。

(10)在米の日本人障害児やその保護者に関しての情報や意見を自由に記述してもらった。

- *以下の4件の回答があった。

- ・駐在員の若年化と長期化により、子どもの低年齢化が進んでいる。就学前幼児の障害児が増加傾向にあり、対策が必要ではないか（2件）。
- ・補習授業校では、施設設備・教員配置などに限界がある。政府の支援が必要である。
- ・在籍児の兄弟で在籍していない障害児がおり、心配している。

- *駐在員の若年化と長期化に伴い、子供の低年齢化が進んでいるという指摘は、今後新たな問題を生じさせることになるであろう。

6 ま と め

現在、アメリカには義務教育段階の日本人子女が2万人弱在住している。今回の調査に回答してくれた学校は35校で、調査を依頼した全76校の半分弱であり、その35校に在籍している義務教育段階の日本人子女の数は約8,400人であった。このことを考えると在米のほとんどの子どもが日本人学校、補習授業校、私立の在外教育施設のいずれかに在籍しているものと推測される。その中でも全日制である日本人学校と私立の在外教育施設に在籍している子どもは少なく、補習授業校に在籍している子どもが圧倒的に多い。ちなみに、アメリカにある日本人学校は3校のみである。在米の日本人子女は月～金曜は現地校でアメリカ人の子供と一緒に英語で教育を受け、土日は日本人子女を対象にした補習授業校に通っているのが実態と思われる。日本人障害児についても同様で、ほとんどが現地校あるいは現地の特殊教育機関で教育を受けていると思われる。したがって、今回のアンケート調査で明らかになったことは日本人障害児とその保護者の実情のほんの一部だけである。日本人障害児が1人でも在籍している日本人学校や補習授業校は全体の約3割であり、この調査で浮かび上がった日本人障害児は全部で31人であった。潜在的には多くの日本人障害児がアメリカに在住していると推測され、その多くは日本人子女を対象にした学校に在籍しておらず、相談にも行っていないと思われる。アメリカでは国籍に関係なく、その地域に住んでいる3歳以上の障害児に対してはその地域の特殊教育機関あるいは行政機関等が診断や教育を行っている。多くの日本人障害児はそのルートに乗って教育的処遇を受けているものと思われる。

在米の日本人障害児及びその保護者や担当教師が最も困っているのは、日本人専門家が不足していることである。この問題の打開策としては、とりあえずは遠隔通信手段を用いての日本語による教育相談や情報の提供などが考えられる。今後は在米日本人障害児の保護者を対象とした調査を行い、より詳細な実情を把握した上で検討を進めていく必要がある。

参 考 文 献

- 外務省 2000 管内在留邦人子女数調査
- 石原敏晴 1995 ニューヨーク日本人学校における特殊学級の開設 在外教育施設における指導実践記録 第18集 171-174
- 海外子女教育 1996 特集「海外・帰国子女教育のなかの障害児」 海外子女教育 25-35
- 堅田義明 1995 海外在住および帰国子女における障害児の教育支援システムに関する研究 平成6年度科学研究費補助金 研究成果報告書
- 堅田義明 1996 海外在住および帰国子女における障害児の教育支援システムに関する研究II 平成7年度科学研究費補助金 研究成果報告書
- 堅田義明 1998 障害児のインクルージョン化に対応する国際的ネットワーク網整備に関する研究 平成8年度・平成9年度科学研究費補助金 研究成果報告書
- くらしねっと *インターネット, ホームページからの情報による
- 文部科学省 2001 21世紀の特殊教育の在り方について(最終報告) 第1章 今後の特殊教育の在り方についての基本的な考え 21世紀の特殊教育の在り方に関する調査研究協力者会議
- 村山 孝 1997 日本人学校における適応・不適応児童・生徒の教育課題 在外教育施設における指導実践記録 第19集 251-254
- 下川 威 1999 ニューヨーク日本人学校における特殊教育の現状 在外教育施設における指導実践記録 第21集 158-161

The Educational Circumstances of Japanese Handicapped Children in the U.S..

Toshihiro AGATSUMA*

ABSTRACT

The purpose of this study is to investigate the educational circumstances of Japanese handicapped children in the U. S.. Questionnaire sheets were sent to 76 schools; including Japanese schools, Japanese supplementary schools and private Japanese schools in the U. S.. Thirty-five schools answered the questionnaire.

The results are as follows;

- (1) Twenty-three schools out of the 35 schools did not have any handicapped children.
- (2) Thirty-one handicapped children were enrolled in those 12 schools.
- (3) The parents and the teachers have problems because of a lack of Japanese specialists and educational facilities. They also need institutions where they can receive service in Japanese.

* Division of Special Education